

「令和7年度企業のバリューチェーン排出量算定への支援等委託業務」の質問回答

令和7年9月2日
 環境省地球環境局
 地球温暖化対策課
 脱炭素ビジネス推進室

No.	質問事項	回答	備考
1	<ul style="list-style-type: none"> • 多国間産業連関表に基づく一部のデータベースには、利用制限が設けられている可能性があります。こうした利用制限に該当する場合は、環境省のグリーンバリューチェーンプラットフォームで広く公開されるデータとしては、たとえ仕様書で例示されているデータベースであっても、最終的には使用を見送る可能性があります。つまり、仕様書に例示あるデータベースを検討のために購入し結果として利用しないような場合でも、これらのデータベースの購入費用は、経費として計上して差し支えないでしょうか。 • 昨年度事業「令和6年度企業のバリューチェーン排出量算定への支援等委託業務」の仕様書にある3-4.「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」等との連携、は今年度事業では仕様書にありません。「グリーン・バリューチェーン ヘルプデスク」と連携し、「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」にご掲載の「Q & A サプライチェーン排出量算定に おけるよくある質問と回答集」等の整備は不要と考えてよいでしょうか 	<ul style="list-style-type: none"> • 仕様書の業務目的の達成に必要なと判断した際は、経費と認めることとする。 • 回答集等の資料の整備は不要。 	